【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年２月13日
【四半期会計期間】	第26期第３四半期（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藏田　徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町７番地12
【電話番号】	087－822－8898　(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　森本　健二
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町７番地12
【電話番号】	087－822－8898　(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　森本　健二
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ大阪支店 （大阪市北区西天満四丁目14番３号） 株式会社クリエアナブキ名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目18番１号） 株式会社クリエアナブキ東京支店 （東京都千代田区有楽町一丁目７番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第３四半期連結 累計期間	第26期 第３四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（千円）	4,468,554	4,250,912	6,054,899
経常利益（千円）	74,257	18,825	108,910
四半期（当期）純利益（千円）	60,089	2,191	75,191
四半期包括利益又は包括利益（千円）	61,419	2,725	76,189
純資産額（千円）	758,565	752,934	773,335
総資産額（千円）	1,528,546	1,608,608	1,584,982
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	25.98	0.95	32.51
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	49.6	46.8	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	129,165	67,120	151,385
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△7,355	△15,404	△14,503
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△35,822	9,024	△76,524
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	605,455	640,567	579,826

回次	第25期 第３四半期連結 会計期間	第26期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	7.93	△4.96

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第25期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。
４．第26期第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

当第３四半期連結会計期間において株式の分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

５．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

６．四半期連結財務諸表規則第５条の２第３項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社（提出会社）及び当社の連結子会社のことをいう。以下同じ。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィング（株式会社セシールの完全子会社）との間で、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングの事業の一部を当社グループにおいて譲り受ける旨の基本合意書を、平成23年11月30日に締結いたしました。

本件基本合意書の締結は、人材派遣に対する規制強化により当社グループ売上高の９割以上を占める人材派遣事業が減収傾向を余儀なくされている現状に鑑み、アウトソーシング売上の底上げによる収益構造の改善、物流センター運営ノウハウの習得による新たな事業領域の開拓などを狙ったものであります。

本件基本合意書において定めた事業譲受けの内容は、次のとおりであります。

(1) 事業譲受けの当事者

当社の単独出資または当社及び株式会社セシールの共同出資により新設する当社の子会社が、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングとの間で事業譲渡契約を締結し、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングの事業の一部を譲り受けることといたします。

(2) 譲受け部門の内容

株式会社セシールビジネス＆スタッフィングが営んでいる物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けることといたします。

なお、当社は、本件基本合意書に基づき、平成24年１月23日に単独出資で子会社を設立し、当該子会社、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィングとの間で、当該子会社が株式会社セシールビジネス＆スタッフィングからその物流に関するアウトソーシング事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を、同年１月31日に締結しております。子会社の設立及び事業の一部譲受けの詳細については、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間のわが国経済は、平成23年３月に発生した東日本大震災の影響により、厳しい状況に置かれているものの、サプライチェーンの立て直しが進み、生産などに持ち直しの動きが見られました。

一方、人材サービス業界では、東日本大震災の影響もあって失業率が高止まりするなど、依然として厳しい雇用情勢が続いております。また、国会での労働者派遣法改正案の審議が停滞するなど、人材派遣に対する規制強化の方向性も不透明なものとなっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、人材派遣事業に大きく依存した収益構造をバランスのとれたものへと変えていくため、期初に営業組織を刷新し、アウトソーシング事業や人材紹介事業の強化を図りました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間における当社グループの業績は、人材派遣事業の低迷が続いたことなどから、売上高が4,250,912千円（前年同四半期比95.1%）にとどまり、前年同四半期比での販売費及び一般管理費の増加もあって、営業利益が19,483千円（同26.0%）、経常利益が18,825千円（同25.4%）となりました。また、法人税率変更等の影響などから、法人税等調整額が増加し、四半期純利益は2,191千円（前年同四半期比3.6%）に終わりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益の合計額は372,607千円でありますが、全社費用等の調整（調整額△353,124千円）により、四半期連結損益計算書の営業利益は19,483千円となっております。

（人材派遣事業）

当事業の売上高は3,910,454千円（前年同四半期比92.8%）、営業利益は310,115千円（同90.7%）となりました。

中国地域での持続的低迷、収益構造の転換を目的とした期初の組織再編に伴う３大都市圏の営業戦略の見直しなどの結果、前年同四半期の実績を下回りましたが、当社が本店を置く四国地域の業績は比較的堅調に推移しております。

（アウトソーシング事業）

当事業の売上高は128,632千円（前年同四半期比311.9%）、営業利益は5,463千円（同76.5%）となりました。

当社グループは、当事業を人材派遣事業と並ぶ収益の柱に育てるため、積極的な取り組みを続けております。平成23年４月に香川県から「就職活動サポート事業」を受託するなど、中四国では官公庁や医療機関との取引が順調に増加してきました。東名阪の３大都市圏でも、前期末の「ホテル内レストラン業務請負サービス」開始に続き、期初にＨＲソリューション営業部（東名阪３支店とアウトソーシング課を中心に構成）を新設するなど、当事業の営業体制を一段と強化しております。

また、平成23年11月には、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングの物流に関するアウトソーシング事業を譲り受ける旨の基本合意書を、同社とその親会社である株式会社セシールとの間に締結いたしました。この事業を当期中に同社から譲り受け、当社グループによる運営に移行させることで、次期以降におけるアウトソーシング売上の更なる拡大に繋げてまいります。

なお、当事業の営業利益が大幅増収にかかわらず減少したのは、ホテル内レストラン業務請負サービスに係る初期投資の負担が重かったこと、利益率が相対的に低い官公庁関連の受託案件が増加したことなどによるものであります。

（人材紹介事業）

当事業の売上高は65,318千円（前年同四半期比114.1%）、営業利益は56,326千円（同157.2%）となりました。

世界金融危機後の最悪期を脱した当事業については、高い専門性や豊富な経験を有する人材に係る紹介需要の増加を見込み、これに機動的に対応するため、期初に各支店の紹介営業体制を強化しております。若年層を主な対象とする紹介予定派遣なども含めた当事業の売上は、前年同四半期の実績を超えたものの、同業他社との競争が激化するなか、人材確保に苦戦し、全体的に伸び悩みました。

（再就職支援事業）

当事業の売上高は35,980千円（前年同四半期比217.2%）、営業損失は618千円（前年同四半期は9,148千円の営業損失）となりました。

景気悪化局面で需要が急増する特性を持つ当事業については、四国地域での地道な営業活動を継続した結果、大型案件の受注があり、前年同四半期の実績を上回りました。

（ＩＴ関連事業）

当事業の売上高は86,875千円（前年同四半期比79.9%）、営業利益は1,118千円（同6.5%）となりました。

株式会社クリエ・イルミネートが首都圏を中心に提供する研修や教材作成のサービスは、マイクロソフト製品に関する企業向けトレーニングが比較的堅調に推移したものの、東日本大震災の影響などから、前年同四半期の実績を下回りました。

（その他）

上記の各セグメントに含まれない事業の売上高は23,652千円、営業利益は203千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は640,567千円となり、前期末に比べ60,741千円増加しました。

当第３四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は67,120千円（前年同四半期は129,165千円の獲得）となりました。これは、売上債権の減少、アウトソーシング事業での受託案件の増加に伴うたな卸資産の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は15,404千円（前年同四半期は7,355千円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得、広島支店の移転に伴う差入保証金の増加（差入保証金の増減額は「その他」に含めて表示しております。）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は9,024千円（前年同四半期は35,822千円の使用）となりました。これは、短期借入金の増加などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあります。サプライチェーンの立て直しが進んだことから、生産などに持ち直しの動きが見られるものの、欧米経済の回復力が弱まるなか、外部要因による急速な円高の進行が、国内景気の下振れや産業の空洞化を招くことが懸念されております。

また、厳しい雇用情勢下、当社グループ売上高の９割以上を占める人材派遣事業の低迷が続くなかで、厚生労働省「専門26業務派遣適正化プラン」に基づく行政指導が着々と実施される一方、労働者派遣法改正案の国会審議が延々と続けられるなど、人材派遣に対する規制強化の方向性も定まりません。

このような状況において、当社グループは、人材派遣事業に偏った収益構造を転換するため、期初に社内組織の抜本的な見直しを行いました。支店部門を中四国営業部とＨＲソリューション営業部の２つに分け、後者に東名阪３支店とアウトソーシング課を配した新組織のもと、中四国では人材派遣事業を中心とした安定的な収益の確保、東名阪の３大都市圏ではアウトソーシング事業への注力による収益の底上げをめざしてまいりました。

この結果、アウトソーシング売上は着実に増加したものの、現段階では派遣依存の収益構造を劇的に改善させるに至っておりません。当第３四半期連結累計期間の業績も、「(1) 業績の状況」に記載のとおり、人材派遣事業の不振を他の事業で補えず、前年同四半期の実績を下回りました。

当社グループでは、この結果を踏まえ、「２ 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングから物流に関するアウトソーシング事業を譲り受ける方針を固めました。当該事業の譲受けによりアウトソーシング売上を底上げするとともに、物流センターの運営ノウハウを習得し、収益改善と次期以降の永続的な発展に繋げてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年10月１日（注）	2,316,600	2,340,000	―	243,400	―	112,320

（注）　株式の分割（１：100）によるものであります。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　274	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　23,126	23,126	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	23,400	―	―
総株主の議決権	―	23,126	―

（注）　平成23年10月１日付で株式の分割に伴う定款の変更が行われ、単元株制度（単元株式数100株）を採用いたしました。また、当該株式の分割を行った結果、当第３四半期会計期間末の発行済株式総数は2,316,600株増加し、2,340,000株となっております。

②【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱クリエアナブキ	香川県高松市鍛冶屋町７－12	274	―	274	1.17
計	―	274	―	274	1.17

（注）　平成23年10月１日付で株式の分割を行った結果、当第３四半期会計期間末の所有株式数は27,126株増加し、27,400株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第３項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,826	640,567
売掛金	722,046	567,225
仕掛品	1,107	124,809
原材料及び貯蔵品	4,590	4,092
前払費用	18,092	24,612
未収還付法人税等	―	14,987
繰延税金資産	34,633	27,176
その他	4,625	13,694
貸倒引当金	△1,095	△718
流動資産合計	1,363,827	1,416,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,181	18,130
工具、器具及び備品（純額）	20,683	18,380
その他（純額）	163	163
有形固定資産合計	※1 38,028	※1 36,674
無形固定資産		
のれん	54,000	36,000
ソフトウエア	23,302	16,338
電話加入権	4,188	4,188
その他	343	268
無形固定資産合計	81,835	56,795
投資その他の資産		
投資有価証券	4,165	4,934
繰延税金資産	18,830	14,645
差入保証金	73,623	77,143
破産更生債権等	2,520	300
その他	2,150	1,669
投資その他の資産合計	101,290	98,693
固定資産合計	221,154	192,162
資産合計	1,584,982	1,608,608

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	84,000
1年内返済予定の長期借入金	42,520	21,180
未払金	48,843	32,049
未払費用	473,467	440,103
未払消費税等	67,088	54,045
未払法人税等	35,193	―
預り金	9,580	34,358
賞与引当金	52,135	20,699
その他	11,274	128,078
流動負債合計	760,101	814,514
固定負債		
長期借入金	10,550	―
退職給付引当金	40,995	41,159
固定負債合計	51,545	41,159
負債合計	811,646	855,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,400	243,400
資本剰余金	112,320	112,320
利益剰余金	423,828	402,893
自己株式	△6,646	△6,646
株主資本合計	772,901	751,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433	967
その他の包括利益累計額合計	433	967
純資産合計	773,335	752,934
負債純資産合計	1,584,982	1,608,608

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
売上高	4,468,554	4,250,912
売上原価	3,549,042	3,349,986
売上総利益	919,512	900,925
販売費及び一般管理費	※1 844,616	※1 881,442
営業利益	74,895	19,483
営業外収益		
受取利息	81	54
受取配当金	43	138
業務受託手数料	370	180
受取賃貸料	1,120	560
その他	529	325
営業外収益合計	2,143	1,258
営業外費用		
支払利息	2,199	1,916
貸倒引当金繰入額	582	―
雑損失	―	0
営業外費用合計	2,782	1,916
経常利益	74,257	18,825
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,031	―
特別利益合計	2,031	―
特別損失		
固定資産除却損	247	2,143
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,510	―
特別損失合計	8,758	2,143
税金等調整前四半期純利益	67,530	16,681
法人税、住民税及び事業税	5,689	3,084
法人税等調整額	1,752	11,406
法人税等合計	7,441	14,490
少数株主損益調整前四半期純利益	60,089	2,191
四半期純利益	60,089	2,191

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	60,089	2,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,330	533
その他の包括利益合計	1,330	533
四半期包括利益	61,419	2,725
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,419	2,725

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	67,530	16,681
減価償却費	35,104	37,545
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,059	△377
賞与引当金の増減額（△は減少）	△31,039	△31,436
退職給付引当金の増減額（△は減少）	5,805	164
長期未払金の増減額（△は減少）	△5,431	―
受取利息及び受取配当金	△124	△192
支払利息	2,199	1,916
固定資産除却損	247	2,143
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,510	―
売上債権の増減額（△は増加）	76,635	154,821
たな卸資産の増減額（△は増加）	△17,202	△124,090
未払消費税等の増減額（△は減少）	24,041	△13,042
その他の資産の増減額（△は増加）	△6,080	△13,148
その他の負債の増減額（△は減少）	△6,514	90,944
その他	△1,938	△1,088
小計	147,686	120,840
利息及び配当金の受取額	124	192
利息の支払額	△2,111	△1,851
法人税等の支払額	△16,533	△52,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,165	67,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,674	△11,315
無形固定資産の取得による支出	△4,006	△405
投資有価証券の取得による支出	△498	―
その他	3,824	△3,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,355	△15,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,000	64,000
長期借入金の返済による支出	△31,890	△31,890
配当金の支払額	△13,932	△23,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,822	9,024
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	85,987	60,741
現金及び現金同等物の期首残高	519,468	579,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 605,455	※1 640,567

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計方針の変更） １株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。 当第３四半期連結会計期間において株式の分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,077千円減少し、法人税等調整額は4,077千円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 92,157千円 ２．当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行との間で、それぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 450,000千円 借入実行残高 20,000千円 差引額 430,000千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 97,790千円 ２．当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行との間で、それぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、当第３四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 450,000千円 借入実行残高 84,000千円 差引額 366,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 46,419千円 給料手当 331,406千円 法定福利費 50,644千円 広告宣伝費 48,544千円 販売促進費 30,202千円 通信運搬費 33,279千円 旅費交通費 31,412千円 賃借料 98,204千円 減価償却費 16,785千円 のれん償却費 18,000千円 支払手数料 29,875千円 賞与引当金繰入額 12,984千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 53,123千円 給料手当 346,760千円 法定福利費 54,356千円 広告宣伝費 47,567千円 販売促進費 28,848千円 通信運搬費 34,377千円 旅費交通費 35,360千円 賃借料 97,649千円 減価償却費 18,657千円 のれん償却費 18,000千円 支払手数料 35,217千円 賞与引当金繰入額 18,038千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
※１．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） 現金及び預金勘定 605,455千円 現金及び現金同等物 605,455千円	※１．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年12月31日現在） 現金及び預金勘定 640,567千円 現金及び現金同等物 640,567千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	13,875	600	平成22年３月31日	平成22年６月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月23日定時株主総会	普通株式	23,126	1,000	平成23年３月31日	平成23年６月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他（注）1	合　計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	人材派遣事業	アウトソーシング事業	人材紹介事業	再就職支援事業	ＩＴ関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	4,214,484	41,237	57,236	16,569	108,784	4,438,311	30,243	4,468,554	－	4,468,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	1,350	1,350	－	1,350	△1,350	－
計	4,214,484	41,237	57,236	16,569	110,134	4,439,661	30,243	4,469,904	△1,350	4,468,554
セグメント利益又はセグメント損失（△）	341,895	7,140	35,836	△9,148	17,280	393,003	9,338	402,342	△327,446	74,895

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修・測定サービス等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△327,446千円には、セグメント間取引消去450千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△327,896千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他（注）1	合　計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	人材派遣事業	アウトソーシング事業	人材紹介事業	再就職支援事業	ＩＴ関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,910,454	128,632	65,318	35,980	86,875	4,227,259	23,652	4,250,912	－	4,250,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	750	－	1,350	2,100	－	2,100	△2,100	－
計	3,910,454	128,632	66,068	35,980	88,225	4,229,359	23,652	4,253,012	△2,100	4,250,912
セグメント利益又はセグメント損失（△）	310,115	5,463	56,326	△618	1,118	372,404	203	372,607	△353,124	19,483

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修・測定サービス等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△353,124千円には、セグメント間取引消去450千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△353,574千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第３四半期連結会計期間（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	25円98銭	0円95銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	60,089	2,191
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	60,089	2,191
普通株式の期中平均株式数（株）	2,312,600	2,312,600

（注）１．当社は平成23年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式の分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（会計方針の変更）

１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

この適用により、当第３四半期連結会計期間に行った株式の分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第３四半期連結累計期間の１株当たり四半期純利益金額は、次のとおりであります。

１株当たり四半期純利益金額　　2,598円33銭

（重要な後発事象）

当第３四半期連結会計期間
（自　平成23年10月１日
至　平成23年12月31日）

１．子会社の設立

当社は、平成24年１月23日に子会社を設立いたしました。

本件子会社の設立は、当社、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィング（株式会社セシールの完全子会社）の３者間で締結した平成23年11月30日付の基本合意書に基づき、当社グループが株式会社セシールビジネス＆スタッフィングの物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けるために、その受皿となる会社を設立するものであります。当該子会社の概要は、次のとおりであります。

なお、平成23年11月30日付の基本合意書の内容については、「第２　事業の状況　２　経営上の重要な契約等」に記載しております。

(1) 名称	株式会社クリエ・ロジプラス
(2) 事業内容	アウトソーシング事業
(3) 資本金	50,000千円
(4) 取得する株式の数	1,000株
(5) 取得価額	50,000千円
(6) 取得後の持分比率	当社　100.00%

２．子会社における事業の一部譲受け

当社及び株式会社クリエ・ロジプラス（当社の完全子会社）は、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィング（株式会社セシールの完全子会社）との間で、当社、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィングが締結した平成23年11月30日付の基本合意書に基づき、株式会社クリエ・ロジプラスが株式会社セシールビジネス＆スタッフィングからその事業の一部を譲り受ける旨の事業譲渡契約を、平成24年１月31日に締結いたしました。

本件事業の一部譲受けは、アウトソーシング売上の底上げによる収益構造の改善、物流センター運営ノウハウの習得による新たな事業領域の開拓などを目的としたものであります。当該事業譲渡契約の概要は、次のとおりであります。

なお、平成23年11月30日付の基本合意書の内容については、「第２　事業の状況　２　経営上の重要な契約等」に記載しております。

(1) 譲り受ける相手会社の名称	株式会社セシールビジネス＆スタッフィング
(2) 譲り受ける事業の内容	物流に関するアウトソーシング事業
(3) 譲り受ける資産・負債の額	譲り受ける負債（転籍する株式会社セシールビジネス＆スタッフィング従業員に係る賞与引当金）の概算額は7,400千円であります。なお、譲り受ける資産はありません。
(4) 譲受け期日	平成24年３月１日（予定）
(5) 譲受け価額	115,000千円。 なお、相手会社に対する実際の支払額は、上記の譲受け価額（115,000千円）から譲り受ける負債（転籍する株式会社セシールビジネス＆スタッフィング従業員に係る賞与引当金）の額を控除した残額であります。
(6) 重要な特約	譲受け期日までに株式会社フジ・ダイレクト・マーケティング（株式会社セシールの完全親会社）及び株式会社フジ・メディア・ホールディングス（株式会社フジ・ダイレクト・マーケティングの完全親会社）が本件事業譲渡契約の締結を承諾しなかった場合、株式会社セシールが株式会社クリエ・ロジプラスに対して違約金を支払うことで、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス＆スタッフィングは本件事業譲渡契約を解約できる旨の特約条項が設けられております。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年２月１０日

株式会社クリエアナブキ
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹野　俊成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居　伸浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエアナブキの平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成２３年１０月１日から平成２３年１２月３１日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成２３年４月１日から平成２３年１２月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエアナブキ及び連結子会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２４年１月２３日に子会社を設立し、同子会社が、株式会社セシールビジネス＆スタッフィングの事業の一部を譲り受ける旨の事業譲渡契約を平成２４年１月３１日に締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。